

平成26年5月吉日

「緑の募金」寄付者様 各位

(公社) にいがた緑の百年物語緑化推進委員会
理事長 伊藤 文吉

「緑の募金」のご寄付御礼について

日頃、当委員会の運営につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、「緑の募金」としてご寄付をいただき、誠にありがとうございますでした。

皆様からご協力いただきました募金は、県内の植樹、育樹事業、緑化の普及啓発、緑化ボランティア団体の支援、緑の少年団の育成など、県内の森林の整備及び緑化の推進に有効に活用させていただきます。

今後とも「緑の募金」運動の推進につきまして、ご支援、ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

なお、「緑の募金」への寄付金につきましては、所得税及び法人税の税制上の優遇措置を受ける事ができますので、領収書を同封いたします。

本来なら、お伺いし御礼を申し上げるべきところですが、略儀ながら書中をもちまして、御礼に代えさせていただきます。

(公社) にいがた緑の百年物語緑化推進委員会
担当 山田

〒950-0965

新潟市中央区新光町 7-2 新潟県商工会館 5階

TEL025-290-8055 FAX025-290-8051

平成26年5月吉日

「緑の募金」寄付者様 各位

(公社) にいがた緑の百年物語緑化推進委員会
理事長 伊藤 文吉

「緑の募金」のご寄付御礼について

日頃、当委員会の運営につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、「緑の募金」としてご寄付をいただき、誠にありがとうございました。

皆様からご協力いただきました募金は、県内の植樹、育樹事業、緑化の普及啓発、緑化ボランティア団体の支援、緑の少年団の育成など、県内の森林の整備及び緑化の推進に有効に活用させていただきます。

今後とも「緑の募金」運動の推進につきまして、ご支援、ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

なお、「緑の募金」への寄付金につきましては、所得税及び法人税の税制上の優遇措置を受ける事ができますので、領収書を同封いたします。

本来なら、お伺いし御礼を申し上げるべきところですが、略儀ながら書中をもちまして、御礼に代えさせていただきます。

寄 付 金 領 収 書

№ 001201

(株)村山興業 様

金 14,000 円也

ただし、「緑の募金」・「にいがた緑の百年物語県民運動」への寄付金として上記金額正に領収いたしました。

なお、「緑の募金」及び「にいがた緑の百年物語県民運動」への寄付金は、税制上の優遇措置を受けることができます。確定申告の際、本緑化推進委員会が発行する当領収書を添付して申告してください。

平成 26 年 4 月 10 日

公益社団法人 にいがた緑の百年物語緑化推進委員会

理事長 伊藤 文吉

